

Z FUTSAL SPORT ViVit南船橋

第一章 スクール

第一条 名称及び所在地

- 本スクールは「Zサッカースクール南船橋校」と称し、千葉県船橋市浜町2-2-7 VIVIT南船橋に所在する。

第二条 運営

- 本スクールの運営は、Z FUTSAL SPORT スタッフが運営する。

第三条 目的

- 児童・少年・少女の健全な育成
- 地域社会のスポーツ振興

第二章 会員

第一条 入会資格

- 本スクールに入会するものは、次の要件を備えていなければならない。
 - ・ 本スクールの目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できるものであること。
 - ・ スポーツを行うに適した健康状態であるもの。

第三章 諸手続き

第一条 入会

- 初回入会時は、所定の入会申込用紙、口座振替用紙に必要事項を記入し、入会金、月会費(当月分・翌月分)、口座登録印を施設までお持ちください。
※後日のお支払いを希望される方は、下記お振込先までご入金ください

振込先：	三菱東京UFJ銀行 新松戸支店 普通 0372636 株式会社ZEPE 代表取締役 岩間俊樹
------	--

本スクールの承認を得た上、手続きが完了した時点で会員となります。

- 所定の手続きを終え、本スクールが入会を認めた者(以下スクール生という)は、別途定める練習日から本スクールに参加することができる。

第二条 休会

- 本スクールの休会(引き続き1ヶ月以上休む場合をいう)を希望するスクール生は、前々月末日までに届け出なければならない。
※前々月末日以降の休会の申し出により、口座振替手続き済みの月謝については、休会明けの月謝に充当するものとする。
- 休会は1ヶ月単位での申請とし、その都度、申請をすること。
- 申請があれば休会中の月会費は発生しません。ただし、休会申請月内に1度でも参加すると、会費が発生します。
- 怪我などの理由で本スクールが休会の必要性を認めた場合はこの限りでない。

第三条 退会

- 退会される方は、退会する希望月の前々月末日までに、退会届をスタッフまで届け出なければならない。
※月会費の未納金がある場合は、これを完納するものとする。
※前々月末日以降の退会の申し出について、口座振替手続き済みの翌月分月謝は返還できかねますので、ご了承ください。
- 退会後、再入会する場合は、再度、入会金及び、月会費を支払わなければならない。

第四章 スクール会費

第一条 費用の支払い方法

- 本規約に基づく月会費の支払い方法は、当スクールの指定する銀行の預金口座から毎月27日(27日が銀行休業日の場合は翌営業日)の引落により支払うものとします。会員は、毎月残高不足がないように、引落日前日までに入金するものとします。
- 引落ができなかった場合は、会員から当スクール指定口座へ期限までに振込、又は施設受付に現金持参にてお支払とになります。
その際の金融機関への振込手数料(消費税含む)は会員負担とします。
誤って入金した場合の返済にかかる手数料も同様とします。

振込先：	三菱東京UFJ銀行 新松戸支店 普通 0372636 株式会社ZEPE 代表取締役 岩間俊樹
------	--

- ・入会手続きを済まされた方から順次、口座振替の準備を進めさせていただきます。
※口座振替の登録には1カ月近くの時間が掛かりますので、
依頼書の提出時期によっては初回の振替日に月謝の引き落としがされない
可能性がございます。引き落としされなかった月謝につきましては、
直接口座へご入金いただきますので、ご了承ください。

第二条 スポーツ保険加入

- 会員は入会手続き完了後、スポーツ安全保険に加入となります。
加入手続きは当スクールが行い、保険料については別途お支払いいただきます。
傷害事故の場合における補償は加入する保険会社の約款通りとなります。

第三条 月会費

- 月会費は、各コースにて定められた会費をご入金ください。
月会費は、特段の理由がない限り原則として返還いたしません。

第四条 入会金及び月会費の変更

- 本スクールは、事前に通達した上で、料金の変更を行えるものとする。

第五章 スクール会員の権利及び義務

第一条 会員権利

- 会員は、希望するコース毎に定められた開催日時に指導を受けることができる。
また病欠・学校行事による欠席、雨天中止分については、
30日以内に他該当スクールコース開催日へ振替参加することができます。

第二条 事故の責任

- スクール生は、本スクールが行い、あるいは参加する練習、試合及び合宿
並びにこれらに付随する活動においては、当該施設利用に関する諸規定
及び施設管理者並びにスタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとし、
これに違背して盗難、傷害その他事故が起こっても、
当該施設、本スクール及びスタッフに対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。

第三条 保険の適用

- 団体の管理下における団体活動中の事故、経路往復中の事故が対象となり
スポーツ安全保険の範囲内に補償されます。

第四条 登録内容変更通達

- 会員は、当スクールに届出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、
所定の届出用紙により遅滞なく当スクール届出のものとします。
尚、前述の届出がないため当スクールからの通知または送付書類、
その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着
したものとみなし、当スクールは一切責任を負わないものとします。

第五条 スクール会員資格の喪失

- 会員は次の場合に、会員資格を失うことになります。
 - ・ 死亡
 - ・ 除名
 - ・ 運動可能な健康状態では無いと医師から判断された場合
 - ・ やむを得ない事情により、運営を継続できなくなった場合
※ 除名の場合、月会費の未納金を完納するものとする。

第六条 除名等

- 次の各事項、いずれかに該当する行為があった場合、
該当する会員の会員資格を一時停止、または剥奪することができます。
 - ・ 本スクールの名誉を傷つけたり、他の会員に著しく迷惑となる行為があったとき
 - ・ スクール規約および、法令違反があった場合
 - ・ 定める月会費を3ヶ月以上滞納し、請求があっても完済しないとき
 - ・ その他、処分を適当とする行為があり、本スクールが決議した場合

第六章 その他

第一条 コースの新設・変更・廃止

- 本スクールは利用状況などにより、コースの新設、
開催曜日および時間帯の変更、コースの廃止を決議することができる。

第二条 施設の休業・閉鎖

- 本スクールは、次の理由により開催場所の変更、休業、閉鎖する事があります。
 - ・ スクール開催当日、風速14m以上、また荒天により利用不可と判断したとき
 - ・ 天災や地変、その他の事情により開催が不可能なとき
 - ・ 大幅な施設の補修、改修が必要であると判断された場合
 - ・ 社会情勢、経済状況に重大な異変があるとき

第三条 利用規約改正

- 本規約に定めのない事項、およびスクール業務遂行に必要な事項は必要に応じて決議し定めるものとする。

第四条 諸規則の遵守

- 会員は本規約及び、スクールが別に定める諸規則を遵守しなければならない。

第五条 効力

- 本規約の改正、変更は、本スクールの定めるところによるものとし、本スクールに関するその他の諸規則についても同様とし、それらの効力は全ての会員に及ぶものとする。

第六条 発効

- 本規約は、スクール開校時、平成26年6月より発効します。

個人情報の取扱いについて

- 個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。
- 個人情報の利用目的を明示し、適切に個人情報の取得、利用および提供を行います。取得した個人情報は、法で定める場合を除き、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。
- 取得した個人情報は、法令で定める場合を除き、本人の同意なしに第三者への提供は行いません。
- 個人情報保護に関して、組織的、物理的、人的、技術的に適切な対策を実施し安全管理措置を行います。
- 個人情報保護に関するルールを策定、周知し、個人情報を適切に取り扱うよう教育、啓発を行います。
- 個人情報の取り扱い、管理体制および取り組みに関する点検を実施し継続的に改善・見直しを行います。
- 本人の求めによる個人情報の開示、訂正、追加、削除、もしくは利用目的の通知を法令に従い行うとともにご意見、ご相談に関して適切に対応します。

個人情報取り扱い同意事項

当社ではお問合せに際しまして、お客様の個人情報をお預かりいたします。

お預かりした個人情報は下記の通りに厳粛に管理保護してまいります。

個人情報保護管理者

株式会社 ZEPE 氏名:森岡 広光

1.利用目的

お問い合わせに関するご回答のため

各種情報提供のため

2.第三者への提供と委託

当社では法律に基づく場合を除きましては、お預かりしました個人情報は原則第三者への提供はいたしません。

3.業務の委託

個人情報の取り扱いにつきましては、お客様へのサービス向上と業務の適正化などを行うためお預かりしました情報の業務委託を行う場合があります。

その場合は個人情報保護の基準を十分満たしている委託先を選定し必要な契約などを取り交わした上安全レベルの管理向上に勤めます。

4.個人情報提供の任意性

個人情報の提供は原則任意です。ただし、個人情報を提供いただけない場合は該当事項につきまして当社からの情報やサービスなどのご提供が出来ない場合がございます。

5.個人情報の開示、訂正、削除等の権利に関して

あなたには、あなたの個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除および利用又は提供の拒否権を要求する権利があります。必要な場合には、下記の窓口まで連絡ください。

個人情報相談窓口

株式会社 ZEPE	個人情報相談窓口責任者:内海 恵哉
住所	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-2 センタークレストビル 7F
電話	03-5877-0010
e-mail	info@zepe.co.jp